

---

◎議案第16号の上程、説明

○議長（藤井 要君） 日程第3、議案第16号 令和3年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第16号 令和3年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

1時まで暫時休憩いたします。

（午前11時37分）

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時00

分）

---

◎議案第16号の質疑、討論、採決

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 今回ですね、出した・・出されたのが後期高齢者医療と言うことで、関連の質問させていただきます。今の問題になってるのが2025年ですね、団塊の世代が後期高齢に入ってくるということで、今後、医療費、介護、高齢者医療というのがどんどん増えてく・・もう確実視されています。その中で、その高齢者等の方々が社会の中で居場所を・・社会の中で関わりを持つことが、介護だとかそういうものの増大を抑制するということが言われております。今松崎町でやってるのは、居場所作りということで今講演会などやっておりますが、今後この居場所づくりをどのような形で進めていくのか、またその社会・・お年寄りの方が社会に対して関わりを持つために他に何か施策があるようでしたらお答え願います。

○健康福祉課長（糸川成人君） 議員のおっしゃるとおり医療費を押さえるためにはですね、今進めている医療と介護の連携ということでございます。そうした中で、介護の方の事業ではございますけれども、居場所づくりと言うことで令和2年度講演会等でやらせていただいて、まず担い手を育てると言うことで今年度やらせていただきました。他の周辺の市町では、その居場所を作ったところに移動する支援をどういう風にやったらいいかということを検討している市町もございます。当然松崎町においてもですね、うちから出られない人についてどういう手段で居場所の所に来ていただいて、元気な生活を取り戻していただくかとか、そういうところも支援して行かなければいけないのかなあと言ったところですね、居場所づくりであったり移動支援であったりと言うような形で、そういう形の担い手をまずは育てると言うのが重要なのかなあと思います。そうした中で、居場所ができたところにそういう高齢者の方が集っていただいて、元気な高齢者と言うことでですね健康寿命ということですね、そちらの方の延伸ということで、医療とまた連携をして進めて行くような形になっていくのかなという事で思っています。

○議長（藤井 要君） 他に・・・。他にございませんか。

他に質疑がないようであります。質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより、議案第16号 令和3年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---